

PPT1 政府の役割

赤井伸郎

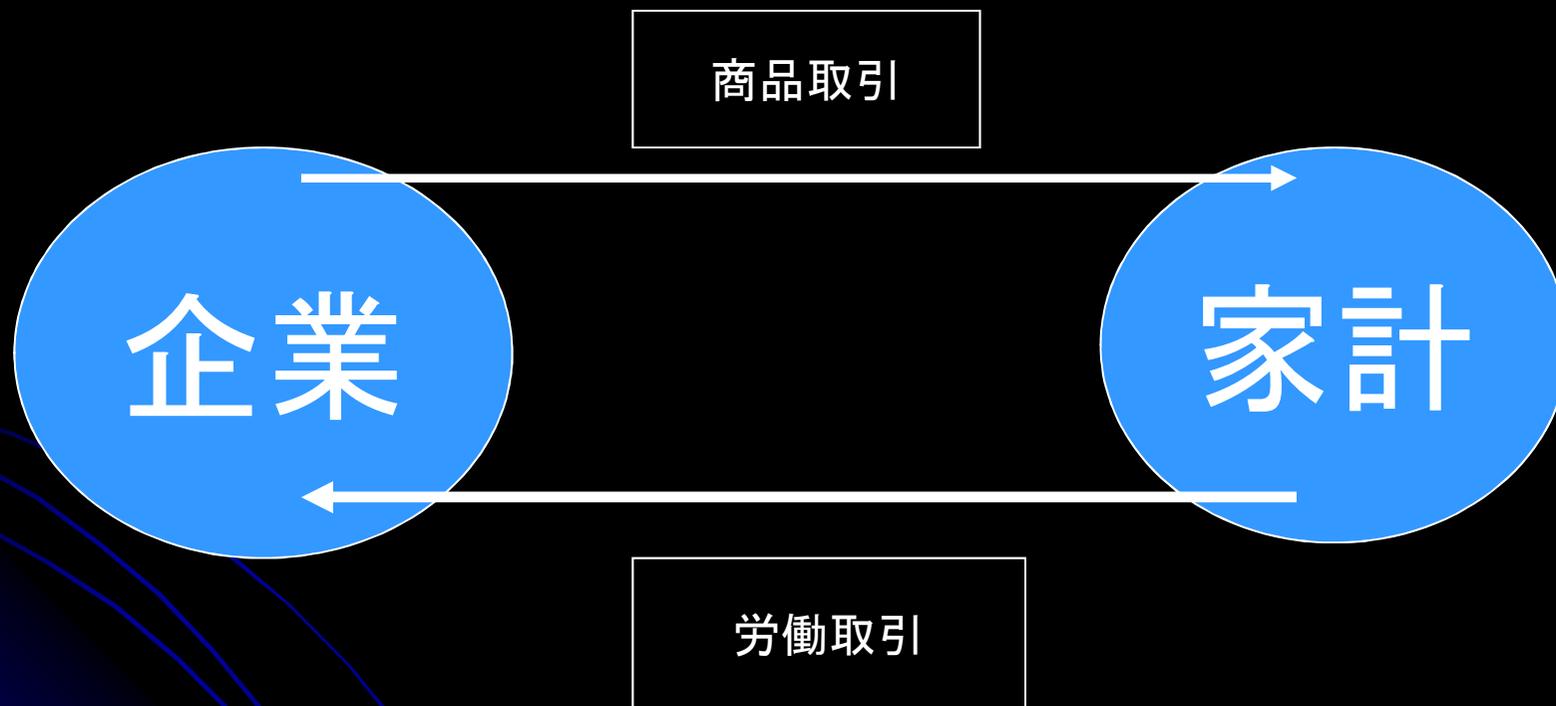
大阪大学大学院国際公共政策研究科

akai@osipp.osaka-u.ac.jp

政府と市場

- 公共経済学=>公共(政府)の役割を経済学で考える。
- 政府の役割を議論する際には、政府の介入がどうして必要なのかを整理することが重要
- 政府の介入が必要な世界を考える際には、そもそも経済市場がどのように成立しているのかの理解が必要

市場(的配分機構)



完全競争均衡

完全競争均衡＝市場機構のメリットを最大限享受できる
理想社会

完全競争均衡とは、以下の3つの条件が同時に満たされている均衡

1. **家計の効用最大化行動** (家計は、価格を所与として、効用を最大にするように行動)
2. **企業の利潤最大化行動** (企業は、価格を所与として、利潤を最大にするように行動)
3. 各市場で、需要と供給が一致するという**市場均衡**が実現。

効率性の達成

厚生経済学の第一基本定理

この3つの条件が成立する完全競争均衡では、資源は効率的に配分される

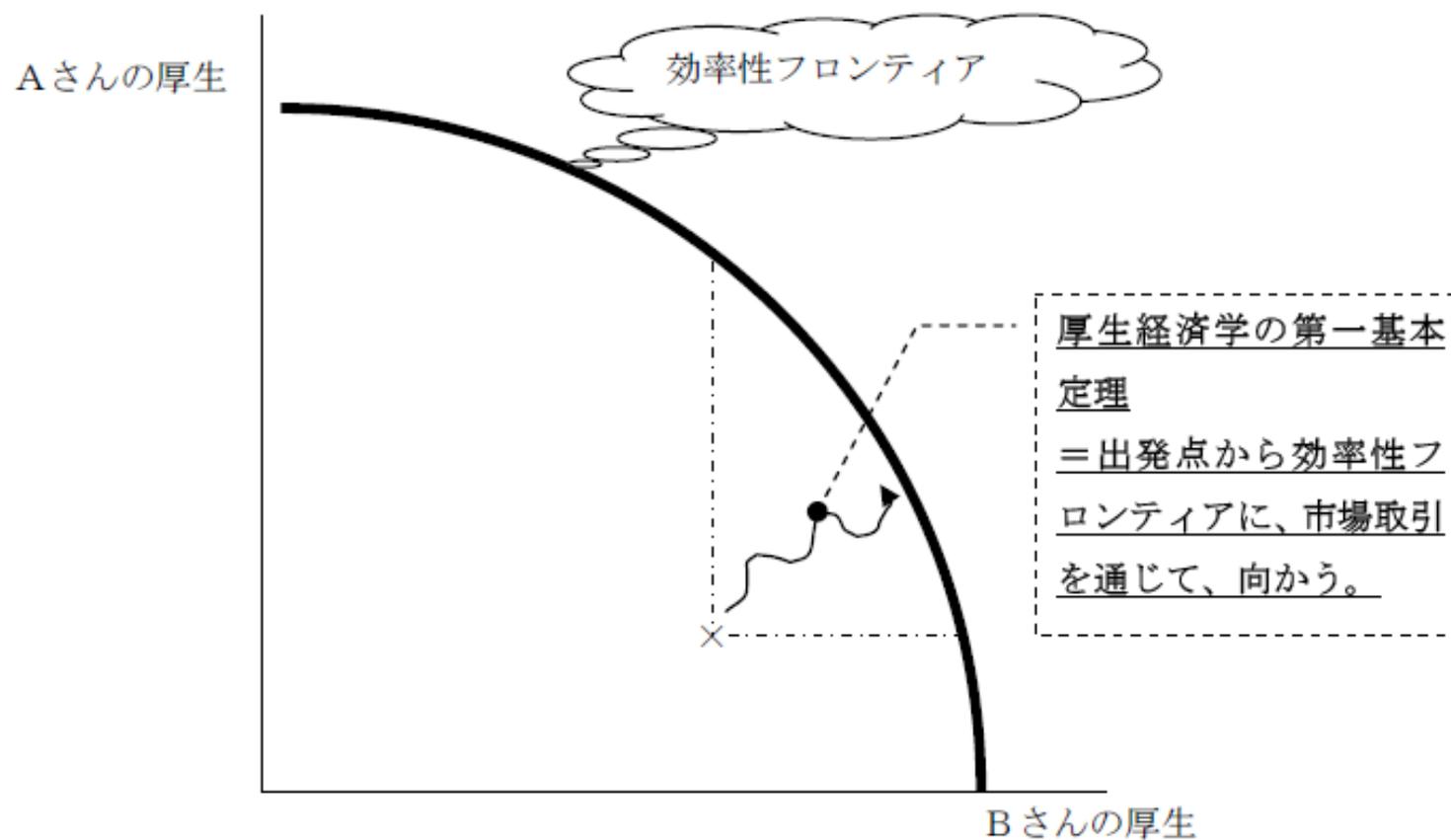
⇒ 厚生経済学の第一基本定理

すなわち、この競争均衡が実現できる社会においては、効率性の面からの公の役割は存在しない(公平性の面からの公の介入の必要性は残される。)

一方で、もしこの競争均衡が成立しなければ、公の介入が必要

厚生経済学の第一基本定理

厚生経済学の第一基本定理



完全競争均衡を実現するための条件

価格のパラメータ機能(価格の伸縮性)

- 均衡を成立させるための条件とは？
- この条件成立のための基礎となる総合的な条件は、価格のパラメータ機能(価格の伸縮性)
- 以下では、価格のパラメータ機能(価格の伸縮性)を実現するための条件を見ていく。
- 条件は、3つのクラスに分けられる。それらは、
(A)市場の競争状況を支える条件、
(B)市場の取引権利を支える条件、
(C)それら取引を行う企業や家計の行動に関する条件

価格のパラメータ機能(価格の伸縮性)

(A) のクラスの内容

- (A):完全競争(Perfect Competition)

完全競争状態を実現するためには、以下の3つの前提条件が必要

1. 前提P(Price taker)であり、市場取引に参加する各主体は価格支配力を持たないという条件
2. 前提S(Shiftability)であり、財・サービスの完全移動性、すなわち、財が瞬時に移動し全国で同一価格が実現(一物一価の原則)するという条件
3. 前提F(Freedom of Entry)であり、市場はオープンであり、退出・参入が自由に行われるという条件

価格のパラメータ機能(価格の伸縮性)

(B)のクラスの内容

- (B):市場の所有性、普遍性

市場取引のために、所有性、普遍性は不可欠である。所有性、普遍性を実現するためには、以下の2つの前提条件が必要となる。

1. 前提O(Ownership)であり、私的所有性、すなわち資産が保護され市場での自由売買が可能であるという条件
2. 前提M(Universality of Market)であり、人間の効用に関わるすべての財に対して、市場が普遍的に存在するという条件である。

条件の崩壊=>官の介入

- 完全競争均衡が実現できていれば、市場は効率的
- =>(効率性の面からの)官の役割は存在しない

- そのためには、価格のパラメータ機能が必要
- =>その機能を活用するためには、多くの条件が必要
- これらの条件が崩壊したとき=>その崩壊を防ぐ政策としての公の介入が必要

- それぞれの条件が崩壊する際に、どのような介入によってその崩壊を防ぐのか？
- これによって官の役割を明確に議論できる。

前提P(および生産面における前提C)の崩壊

問題発生

- 価格調整力(伸縮力)をなくし、**価格支配力**を生み出す。
- 価格調整の欠如は、雇用面では失業を、物価面では、インフレーションなどを引き起こす。

政策

- その際には、失業の解消や物価安定に向けた経済安定政策(マクロ政策)が必要となる。
- また、価格支配力に対しては、行政監視機構(公正取引委員会、独占禁止法)を通じた産業組織政策(ミクロ政策)が必要となる。

前提F,前提S、前提Oの崩壊

- 前提Fの崩壊は、カルテル、談合を生み出す。
- ⇒ 価格支配力の是正に向けたものと同様の**産業組織政策(ミクロ政策)**が必要

- 前提Sの崩壊は、財・労働の不完全移動性を生み出し、移動費用、調整費用を通じて市場を非効率にする。
- ⇒ 財の移動性の確保(移動費用の軽減)に向けては**社会資本の整備としての地域政策**を、産業間の移動性確保に向けては**産業構造の転換促進としての産業構造政策**が必要となる。また、労働の(地域間・産業間)移動性確保に関しては、**雇用情報の提供、教育訓練、実物的援助(住居、保育所)などの労働政策**が必要となる。

- 前提Oの崩壊は、経済的自由の侵害を生み出す。
- ⇒ 経済的自由の確保に向けては、**司法制度の確立(裁判所)、外交・防衛・警察の整備などの秩序・モラルの維持政策**¹²が必要

公共財提供根拠としての前提Mの崩壊

- 前提Mの崩壊は、市場でニーズがあるにもかかわらず取引されない財を生み出す。その理由としては、外部性(正及び負)の存在、不確実性の存在、将来情報の不完全性などがあげられる。
- =>これらの財の供給に関しては、その原因に応じて以下の政策を採る。
 1. 負の外部性の存在に対しては、規制、価格付け(課税)、市場の構築などの政策が採られる。
 2. 小規模な正の外部性の存在に対しては、ボランティア活動の促進、市場の構築、価格付け(補助)を通じて、民の活力による公共サービスの提供を促す。
 3. 大規模な正の外部性の存在に対しては、公共サービスの直接的提供による公共支出政策を行う。
 4. 不確実性の存在に対しては、リスク軽減の観点から、リスク分担による補助政策、社会保険制度の確立(介護、医療、年金、災害など)が行われる。
 5. 将来情報の不完全性を除去するためには、将来市場(先物市場)の構築や、経済計画情報の提供による消費者行動の適正化を促す。
- このように、外部性やリスクに応じて、望ましい政策(公の介入の是非)が異なる。以下では、前提Mを崩壊させる原因としての外部性やリスクに応じて、どのような場合に公が直接的に公共サービスを提供すべきなのかを検討する。

効率性と公平性の達成

厚生経済学の第二基本定理

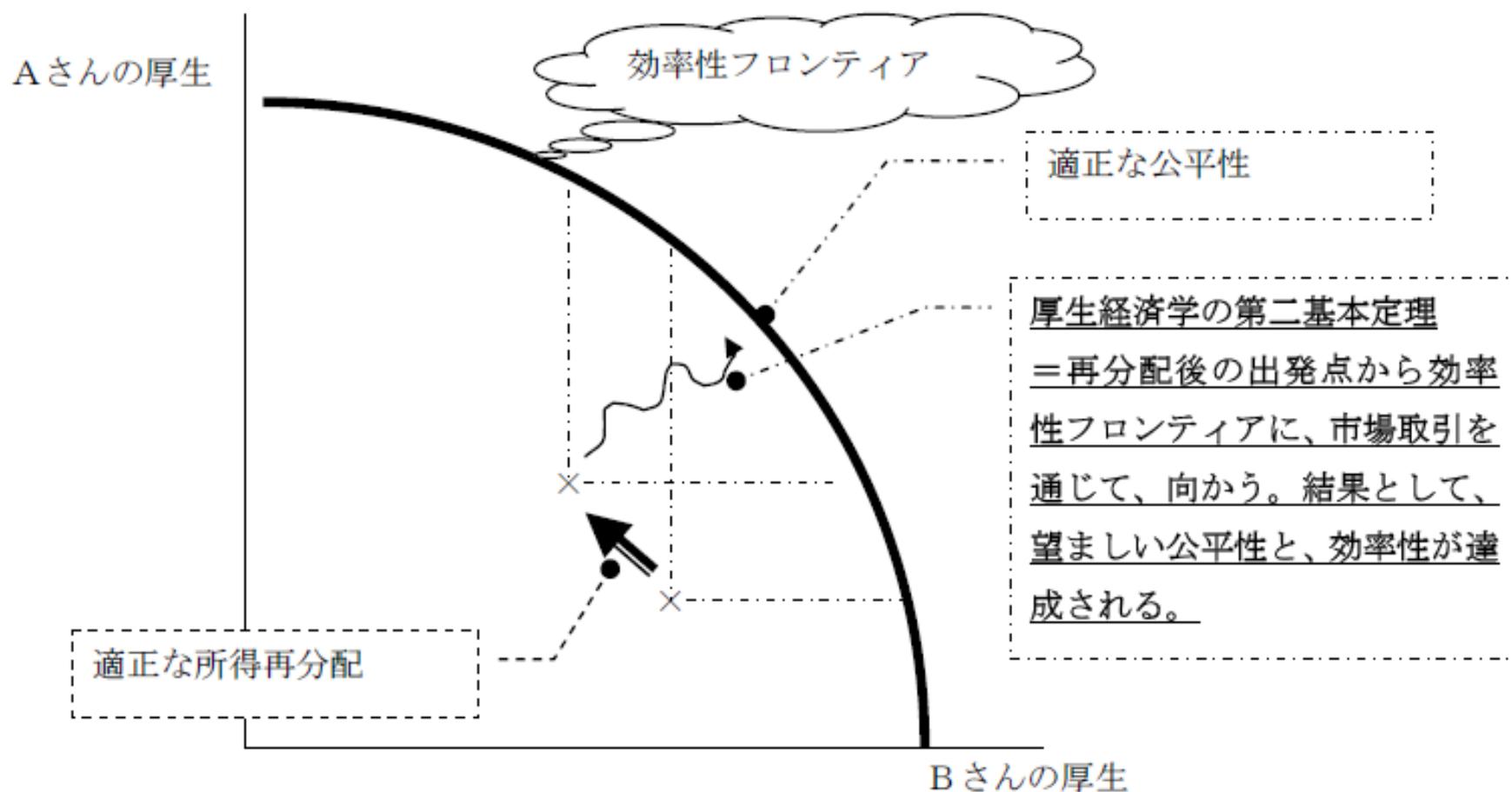
初期の適切な所得再分配政策によって、公平的(いかなる基準をもった社会でも)であり、パレート最適な競争均衡として実現できる。

(効率性と公平性の同時達成)

⇒ 厚生経済学の第二基本定理

厚生経済学の第二基本定理

厚生経済学の第二基本定理



まとめ

